

**新・四日市市行財政改革大綱
第1次実施計画（平成10～12年度）**

新・四日市市行財政改革大綱の第1次実施計画については、平成10～12年度を計画期間として、情報公開等の推進、財政健全化の推進、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員及び給与の見直し、効果的な行政運営と職員・職場の活性化、行政の情報化の推進、会館等公共施設の見直しという8分野に分け、改革項目162項目を掲げ、その具体的な取り組み内容や目標年度等を明記し、進捗管理を行い、改革を実施しました。

取り組み結果については、改革項目162項目に対して、完了・継続実施を合わせて133項目について完了し、82.1%の達成率となりました。3年間での改革における定量効果としては、約56.9億円を削減しました。また、未達成となった項目についても、第2次実施計画に受継ぎ改革を行っています。

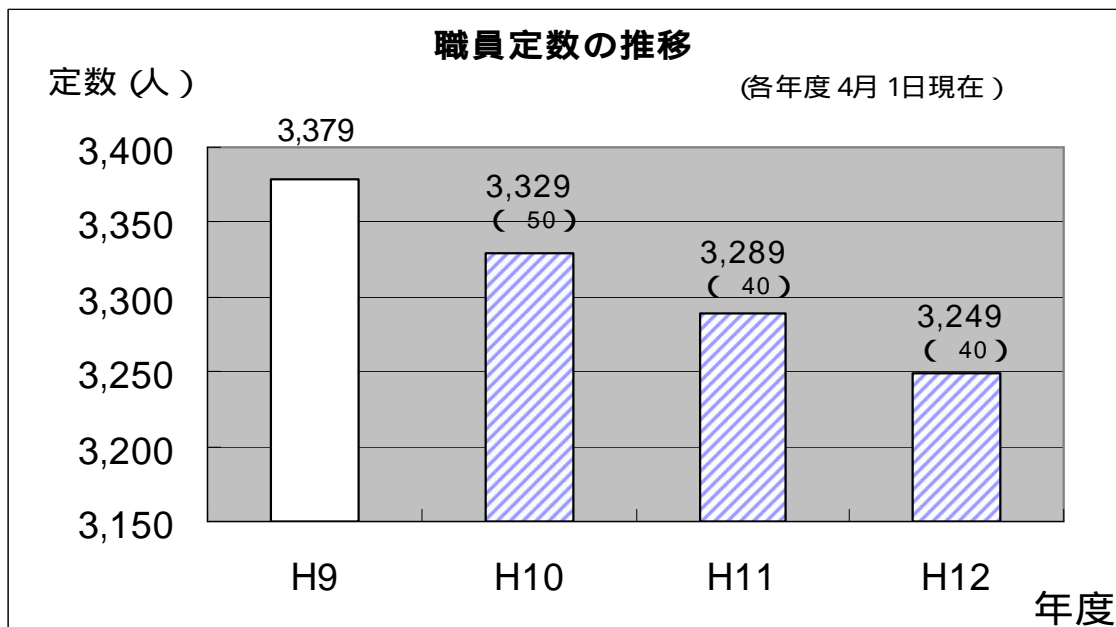
主な改革の内容と取り組み結果については、以下のとおりとなっています。

人件費の削減

職員定数削減

3年間で130人定数削減 平成10年度 50人、平成11年度 40人、平成12年度 40人

この定数削減による定量効果としては、約24.3億円の削減となりました。



時間外勤務の削減

平成9年度総時間外勤務は、683,885時間であり、平成10～12年度の3年間で20%以上の削減目標を掲げ、改革に取り組みました。

その結果、3年間で118,450時間（平成9年度実績の17.3%）の削減を実施し、

目標の20%以上には至らなかったものの、定量効果としては、9.5億円の削減となりました。

物件費・維持補修費等の節減

物件費・維持補修費等については、通常毎年度3%アップを想定した目標節減額に対して、関係経費の節減により、約16.7億円の削減となりました。

補助金・負担金等の見直し

補助金・負担金等については、平成9年度における補助金・負担金・交付金の全部調査において、特定団体や市民に対して、財政的援助を行うことについて、公益上の必要性や市民が納得できる正当性を持ち、公平でかつ透明度の高いものでなければならないという観点から全面的に見直しを実施し、平成10年度から、「廃止」「縮小」「見直し」「統合」「サンセット」の5段階評価を実施しました。また、平成11年度からは、上記に加えて、補助金等の見直し基準を定め、改革を実施しています。

3年間で廃止52件、縮小88件、見直し18件の改革を実施し、定量効果としては、約2.4億円の削減となりました。

使用料・手数料の見直し

使用料・手数料については、適正な受益者負担の観点から、各事業の正確なコスト分析を行うとともに、受益者負担の状況について検証し、見直しを実施しています。

3年間での主なものとしては、一般廃棄物処理手数料の見直しなどを行い、定量効果としては、約4億円の削減となりました。